

神石高原町
子ども読書活動推進計画

平成 23 年 2 月

神石高原町教育委員会

目 次

1	はじめに	1 ページ
2	本を読むきっかけの提供	2 ページ
	(1) 推薦図書を紹介	
	(2) 催しによる読書活動の啓発	
3	本を読むことの習慣化	3 ページ
	(1) 学校における読書活動の継続，充実	
	(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供	
	(3) 図書館における読書活動の推進	
4	本を読む力の育成	6 ページ
	(1) 学校における読む力を育てる指導の充実	
	(2) 読書活動団体や家庭・地域社会との連携等による， 本を読む力を育てる取り組みの推進	
5	本を読んだことを表現する機会の提供	7 ページ
	(1) コンクール等への応募の促進	
	(2) 体験活動への展開	
6	環境の整備	8 ページ
	(1) 学校図書館（室）の図書資料の整備・充実	
	(2) 司書教諭，学校図書館司書の配置	
	(3) 図書館の整備・充実	

1 はじめに

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、国において、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成14年8月には施策の基本を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表された。

また、平成16年2月には、文化審議会が「これからの時代に求められる国語力（答申）」において、「国語力を向上させるためには、読書が不可欠であり、『自ら本に手を伸ばす子どもを育てる』ことが必要である」と示した。

さらに、平成17年7月に、「文字・活字文化振興法」が施行になり、「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであること」にかんがみ、その振興に関する基本理念や国及び地方公共団体の責務が明らかにされ、平成20年6月には、「2010年は国民読書年」との議決が衆参両院でなされた。

広島県は、平成11年11月、読書活動の推進を重要な方針とし、平成15年11月に、「広島県子どもの読書活動推進計画」を、平成21年2月には、「広島県子どもの読書活動推進計画（第二次計画）」策定し、子どもの読書活動の実状等をふまえての方針を示した。

あわせて、平成14年度からは、「ことばの教育」を重点課題と位置付け、「ことばの力」を、学校、家庭、地域で育成していくことを目標としている。

この「ことばの教育」の基盤の一つである「読むこと」の指導をとおして、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」を育むためには、すべての子どもたちが、いつでも、どこでも、自由に読書活動を行うことができる環境の整備が重要である。

神石高原町においても、これら国や県の動きとあわせて、平成20年度から「教養のまち」宣言をし、教育行政施策としている「未来を拓く人と文化の創造」をめざして、「神石高原町読書月間」（8月）を定めるとともに、「神石高原町読書活動推進計画」を策定し、全町民が読書に親しむことにより、読書を通じたコミュニケーションづくりができるよう、全町をあげての、読書環境の整備・充実、読書活動の啓発や普及を図るための方策を示した。

そして、なによりも、子どもの身近にいる大人がよき読書人であることが子どもにとってのよき読書環境づくりにつながることを基本に、おおむね18歳以下を対象とする「神石高原町子ども読書活動推進計画」を平成22年度に策

定し、平成27年度までの5年間を施策期間とする。

町民の理解と協力のもと、小規模なまちならではの人間主体の関係性の濃密さを生かし、どのような子どもたちがどのような社会状況の中で育っているのかを知らながら、学校、家庭、地域が一体となって、子どもの読書活動の推進に取り組んでいくこととした。

2 本を読むきっかけの提供

(1) 推薦図書を紹介

子どもたちに推薦図書を紹介することは、子どもたちが魅力的な楽しい本と出会うきっかけとなる大切な取り組みである。

また、学校ごとに必読書を選定し、児童・生徒に示すことは、子どもたちの発達段階や実態に合った図書を提供するために重要な取り組みである。

このために活用できる資料として次のようなものがある。

- ・ Let's Read! ジュニア版 10~12歳にすすめる194冊
(平成18年3月 広島県読書推進運動協議会発行)
- ・ Let's Read! 中学生にすすめる190冊
(平成14年度 ひろしま子どもの読書活動団体等ネットワーク協議会発行)
- ・ 「ひろしまネット子どもの読書ハンドブック 出会ってほしい300冊」
(平成13年3月 広島県子どもの読書を進める会発行)
- ・ 「あかちゃんと楽しむ絵本ガイド えほんはじめまして」(0~2歳児向け)
(平成18年1月 広島県立図書館編集)
- ・ 「絵本のとびら 出会っておきたい200冊」(2~6歳児向け)
(平成12年3月 広島県子どもの読書を進める会発行)
- ・ 「えほんの樹 絵本のブックリストとブックトーク」
(平成6年3月 広島県子どもの読書連絡会発行) など

ア 現状

「広報神石高原」の図書館だよりで、新刊・新着児童図書、推薦図書、よく読まれる図書等を紹介している。

神石高原町シルトピアカレッジに設けている神石高原町地域子育て支援センターの情報紙「アイ・アイ」に、推薦図書を紹介している。

そのほか、青少年育成団体や広島県公共図書館協会加入館(91館)等により作成された図書目録がある。

これらの資料を、学校や社会教育施設等に常に備えるとともに、町のホームページなどで紹介して、広く活用される必要がある。

イ 方策

神石高原町教育委員会（以下「町教委」という。）は、各学校が計画的に読書活動を推進するよう、また、子どもの実態に応じた必読書、推薦図書を選定を、支援する。

町教委は、さまざまな機会を通じて、子どものための図書目録を紹介していく。

図書館は、ホームページや広報紙等により、新刊、推薦図書についての情報提供を継続する。

また、身近なところに本があることが本を読むきっかけとなることから、家庭で読み終わった本や必要でなくなった本を自由に持ち寄り、そこに置かれた本を自由に持ち帰って気軽に活用したりできる場を、ブッククロッシングを参考にして設ける。

(2) 催しによる読書活動の啓発

ア 現状

「子ども読書の日」(4月23日)、「こどもの読書週間」(4月23日から5月12日まで)及び「神石高原町読書月間」(8月)について、また、図書館まつり等の催しや作品展示の企画、図書の特集展示等について、広報誌、掲示、図書館ホームページ等でその都度啓発している。

イ 方策

町教委は、学校における懇談会や研究会等の機会を通じて、読書の意義や重要性、情報メディアの有効な活用方法等について、広く啓発する。

図書館をはじめ社会教育施設等において、絵本週間(3月27日から4月9日まで)、こどもの本の日(4月2日)、子ども読書の日や文字・活字文化の日(10月27日)の趣旨にふさわしい事業を企画、実施していく。

これまでに11回を数えている図書館まつりを発展的に継続する等、関係者の連携協力による読書活動の機会をつくる。

また、啓発用品の活用や、横断幕、懸垂幕の作成等、啓発に趣向をこらす。

3 本を読むことの習慣化

(1) 学校における読書活動の継続、充実

ア 現状

学校では、始業前に「みんなでやる」「毎日やる」「好きな本だけで

よい」「ただ読むだけ」の四つの原則で行う「朝の読書」活動や読みかたり、「おすすり本」の選定や具体的な読書目標の設定、「読書集会」等を行っている。

児童・生徒が読書の楽しさを知り、より積極的に読書活動を行う意識を高め、読書を通して広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり深めたりして、自らの力を培えるよう、系統的な習慣づくりが大切である。

イ 方策

町教委は、学習指導要領や教育目標を踏まえ、各学校における読書環境や読書実態を的確に把握するとともに、読書活動年間指導計画がより実効あるものとしてさらに意識的に取り組むことができるよう、助言する。

各学校は、「朝の読書」等を通じて、生涯にわたって読書に親しみ読書の喜びを体得できるようにするとともに、各教科、全領域において、その内容や発達段階に応じて関心を高めるよう、さらに読書活動の充実を図る。

読書の量や水準が生活年齢に見あったものになるよう、読書が遅れている子、読書がなかなか振るわない子、読書の傾向が偏っている子、読むことに何らかの障がいを抱えている子等に特に配慮する。

また、学校での「朝の読書」と連動した、家庭での「家族読書」運動などを促進していく。

(2) 乳幼児期からの読書の機会の提供

ア 現状

図書館、公民館において、「絵本のおはなし会」を読書活動団体等によって行っている。

図書館から、保育所、幼稚園、託児所等に絵本を巡回し、利用に供している。

また、保健福祉センターでの乳児検診にあわせて、耳からの読書ともいえる絵本の読みかたりと「あかちゃんと楽しむ絵本ガイド えほんはじめまして」の配付を行うとともに、絵本を贈っている。

読書は、子どもの旺盛な好奇心にこたえるとともに、夢や想像力をはぐくむものであり、保護者や身近にいる大人がこのような読書を好むこと子どもの心に共感することが大切である。

イ 方策

町教委は、子育てのつどいや乳児健診等を通じて、家庭教育に関する

情報を提供するとともに、読書の意義や重要性、情報メディアの有効な活用方法等についての理解を促進し、子どもの読書活動の機会を充実させることや読書活動を習慣化していくことについて保護者が積極的な役割を果たせるよう、働きかける。

研修会、講座等の開催により関係職員等の知識、技能の向上を図るとともに、本との出会いを充実させる。

地域子育て支援センター、福祉課、保健課、まちづくり推進課等の関係機関と連携協力しながら、親子、保護者同士をつなぎ、さらには広く地域住民ともつながる子育て支援のまちづくりの視点をもって、町民と行政が協働する事業としてのブックスタートを継続する。

(3) 図書館における読書活動の推進

ア 現状

図書館は、児童図書 of 充実を図り、読書活動団体等と連携協力しながら、子どもたちと図書を結びつける場としての役割を果たしている。

児童図書コーナー、YA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、読書活動、学習習慣等を支援している。

神石・豊松・三和公民館及びさんわ総合センターでも蔵書の貸出・返却等、利用することができるよう、図書館情報システム端末を設置し、利便性の向上に努めている。

また、図書館での利用に適さなくなった図書をリサイクル本として、希望者に提供している。

未来に向かって無限の可能性を有する子どもたちが、知識と教養を身に付け、真理を求め、個人の価値を尊重しながらその能力を伸ばし、創造性を培い、自己の人格を磨くという教育の目的を実現するための、そして、知る自由を保障するための社会教育機関であることを基本として、読書活動を推進する必要がある。

イ 方策

読書案内、読書相談、レファレンスサービス等を向上させるとともに、子どもたちの発達段階や希望に沿った資料収集、利用環境の整備を図る。

子どもの読書活動推進に関わる情報を積極的に収集し、幅広く発信して読書意欲を喚起するとともに、講演会等を開催して、読解力や言語力、感性や理性を高めていく。

公共図書館や大学図書館等の関係機関と連携協力し、児童（ヤングアダルトを含む）サービスの充実を図る。

4 本を読む力の育成

(1) 学校における読む力を育てる指導の充実

ア 現状

各学校では、「朝の読書」活動や、伝達し意思疎通していく基礎となる「ことばの教育」を国語科を中心としたそれぞれの教科・領域等で推進するとともに、読書指導を行っている。

また、より具体的な研究課題に沿ってそれを解き明かしていくための調べ学習が行われ、総合百科事典、辞書、図鑑等、参考図書を活用することによって物事を認識し理解する力を高めている。

知的で心豊かな生活及び活力ある社会の実現に寄与するため、さらに読書力がのびせるよう、各家庭や保護者への啓発に取り組まなければならない。

イ 方策

町教委は、各学校が策定している年間指導計画と読書活動年間指導計画とが適切に整合したものととして推進できるよう、指導する。

各学校は、話す力、読む力、書く力及びこれらの力の基礎となる聴く力を基礎とすることばに関する能力の涵養に配慮しながら、読書活動に関わる課題等を把握し、他の教科における読書の指導や学校図書館（室）における指導と関連づけた教育課程の全体を通じての推進を図る。

学校図書館（室）の日常的な活用を推進し、児童・生徒の自発的な読書活動や学習活動の充実に努める。

(2) 読書活動団体や家庭・地域社会との連携による、本を読む力を育てる取り組みの推進

ア 現状

絵本を楽しむ会として図書館から呼びかけて組織化した絵本の会「ゆきんこ」が、結成から11年を経過した。

絵本の世界に触れることにより、物語への共感や想像力等を育むため、毎月第1・3土曜日に「おはなし会」を開催している。

図書館から遠隔地の児童・生徒にも公平に平等に図書に触れて楽しむことができる機会を提供するため、読書活動団体の理解と協力のもと、広島県立図書館に寄託されている互助文庫・教弘文庫を借り受け、学校、公民館等を巡回している。

また、保護者等地域ボランティアの支援により、学校での「おはなし

会」等において、成果をあげている。

ちなみに、「日本子ども資料年鑑」によれば、小学生・中学生・高校生の教科書、学習参考書、コミック、雑誌を除く1カ月の平均読書量は、小学生7.6冊、中学生1.7冊、高校生1.3冊、1カ月に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学生11.2パーセント、中学生48.0パーセント、高校生62.3パーセントであり、経済協力開発機構（OECD）「生徒の学習到達度調査（PISA）」でも、読書をしない日本の高校生の割合が加盟国のなかで最も高いという結果になっている。

イ 方策

町教委は、読書活動団体、朗読サークルや地域サークル等いわゆるボランティアサークルが保育所、学校、図書館、地域等において活発な活動ができるよう、支援する。

また、図書関係ボランティアや読書推進コーディネーター（仮称）等、読書推進に関わる人材育成と確保に努める。

神石高原町教育研究会図書館教育部会、社会教育関係団体等と連携協力した事業を展開し、こどもの読書量や読書傾向を把握しながら、読書量を増やし、1冊も読まない子どもの割合を減らすとともに、質のよい読書をめざす。

5 本を読んだことを表現する機会の提供

(1) コンクール等への応募の促進

ア 現状

町として、標語・エッセイ、読書感想文の募集をし、図書館まつりにあわせて表彰を行っている。

学校において、一言感想文の校内掲示や各種標語・作文コンクール等への応募がなされている。

読書は、文字・活字や絵によって表現されたものと読者との間に、あるいは読者同士の間、対話的交流を生み出すものであり、それによって感じられたものを表現し伝えるといういとなみを奨励することは、さらに新たな興味をわきたたせることにつながる。

イ 方策

読書活動の推進を図ることによって、子どもたちが考え、それを表現する機会を提供できるよう、また、自らの生活と向き合い、人生の課題を解決していくことができるよう、すぐれた取り組みの事例を参考にしながら、配慮していく。

(2) 体験活動への展開

ア 現状

各学校では、図書委員会活動等を通じて、図書館の利用及び図書館資料の利用に関し、指導が行われている。

図書館では、小学生の社会見学、中学生のキャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）や高校生による職業インタビューなどを受け入れ、図書館の目的や図書館サービスについての理解が得られるよう対応している。

イ 方策

学校や地域におけるこうした子どもの読書活動事業に子どもたち自身が参画することは、読書体験を通して学んだ成果を生かす重要な機会となるため、より一層読書をしようとする意欲や読む力を高めることにつながる取り組みを創意工夫する。

また、子どもボランティア養成講座の開設などにより、子どものリーダーとして学校や地域で読書活動を推進できるような人材の育成に努める。

6 環境の整備

(1) 学校図書館（室）の図書資料の整備・充実

ア 現状

学校図書館資料は、質量ともに充分ではないが、学校支援地域本部事業を活用して、分類配列、整理、補修等を行っている。

学校図書館（室）は、学習活動の総合センター、心のオアシスとしての情報センター的な役割を担うにふさわしい、読みたくなる図書を定期的に備えているような環境を整備していかなければならない。

イ 方策

学校図書館図書標準を達成するよう、「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づき予算を配分するとともに、全国学校図書館協議会図書選定基準をふまえて、計画的に充実を図る。

図書館情報システムの整備を進めることにより、図書資料の貸出・返却、目録の整備等、管理を容易にし、図書資料の共同利用化や相互利用の促進普及等、効果的な活用を図る。

学校等での利用者教育を推進し、図書委員や保護者を中心とした地域住民等の理解と協力を求めながら、美化が行き届いている等、良好な読

書環境の整備に努める。

(2) 司書教諭，学校図書館司書の配置

ア 現状

現在の学校などでの司書教諭，学校図書館司書の採用又は配置は，十分にできていない。

司書教諭，学校図書館司書は，読書に関する企画，運営をし，児童・生徒はもちろん教職員全体にも働きかけていくよき読書アドバイザーである。その専門性や能力が最大限生かされるような校内の体制が重要であり，機能的な運営が求められている。

イ 方策

今後，学校図書館法の規定等を踏まえ，計画的に前記の採用等配置を考えていかなければならない。

(3) 図書館の整備・充実

ア 現状

神石高原町のホームページからシルトピアカレッジ図書館の蔵書検索・利用予約等が可能である。

来(ら)いぶらりネット@ひろしま(広島県立図書館ホームページ)からの県立図書館の蔵書検索や県域図書館の総合目録・横断検索等も可能である

また，各公共図書館の図書館資料の相互貸借，文献複写等も行っており，国立国会図書館から図書館資料を館間で借り受けもできる。

イ 方策

図書館は，土地の事情及び住民の希望に沿い，図書，郷土資料，地方行政資料，記録，視聴覚教育の資料等を収集し，時事に関する情報及び参考資料を紹介し，社会教育における学習活動の機会を提供し，社会教育の土台となる学校教育を援助し，家庭教育の向上に役立つなければならない重要な機関である。

このような機能を発揮するため，図書館資料の整備・充実を図るとともに，学校図書館(室)や県立図書館をはじめ国立大学法人広島大学等大学図書館も含めた図書館相互の連携協力をさらに推進する。

学校等での読書活動に必要な資料や情報を収集，提供して教育を援助するとともに，保育所，幼稚園，各学校，公民館等への配本活動を充実する。

施設の整備・充実等に努めるとともに、関係職員の専門的知識の修得や技能の向上を図りながら、利用者であり学習者である子どもたちの満足度を高める図書館サービスを追求する

あわせて、町教委は、これら個別の方策を具体的に実行し読書活動を活性化していくため、連絡調整、助言等を行うことができる体制を整備する。